第　２　号

（２月26日）

令和８年　熊本県議会２月定例会会議録　第２号

令和８年２月26日（木曜日）

議事日程　第２号

令和８年２月26日（木曜日）午前10時開会

第１　各常任委員長報告　質疑　討論　議決

第２　休会の件

本日の会議に付した事件

日程第１　各常任委員長報告　質疑　討論　議決

日程第２　休会の件

出席議員氏名（45人）

星　野　愛　斗　君
高　井　千　歳　さん
住　永　栄一郎　君
亀　田　英　雄　君
幸　村　香代子　君
杉　嶌　ミ　カ　さん
立　山　大二朗　君
斎　藤　陽　子　さん
本　田　雄　三　君
岩　田　智　子　君
堤　　　泰　之　君
南　部　隼　平　君
前　田　敬　介　君
坂　梨　剛　昭　君
荒　川　知　章　君
城　戸　　　淳　君
池　永　幸　生　君
竹　﨑　和　虎　君
吉　田　孝　平　君
中　村　亮　彦　君
増　永　慎一郎　君
髙　島　和　男　君
松　村　秀　逸　君
岩　本　浩　治　君
西　山　宗　孝　君
河　津　修　司　君
楠　本　千　秋　君
橋　口　海　平　君
緒　方　勇　二　君
髙　木　健　次　君
髙　野　洋　介　君
内　野　幸　喜　君
岩　中　伸　司　君
城　下　広　作　君
西　　　聖　一　君
山　口　　　裕　君
渕　上　陽　一　君
坂　田　孝　志　君
溝　口　幸　治　君
池　田　和　貴　君
吉　永　和　世　君
松　田　三　郎　君
藤　川　隆　夫　君
岩　下　栄　一　君
前　川　　　收　君

欠席議員氏名（２人）

西　村　尚　武　君
前　田　憲　秀　君

説明のため出席した者の職氏名

知　　　事　木　村　　　敬　君

副知事	竹内信義君
副知事	亀崎直隆君
知事公室長	深川元樹君
総務部長	千田真寿君
企画振興部長	富永隼行君
理事	阪本清貴君
理事	府高　隆君
健康福祉部長	下山　薫さん
環境生活部長	清田克弘君
商工労働部長	上田哲也君
観光文化部長	脇　俊也君
農林水産部長	中島　豪君
理事	間宮将大君
土木部長	菰田武志君
会計管理者	野中眞治君
企業局長	久原美樹子さん
病院事業管理者職務代理者	鍬本亮太君
教育長	越猪浩樹君
警察本部長	佐藤昭一君
人事委員会事務局長	城内智昭君
監査委員	小原雅之君

事務局職員出席者

事務局長	波村多門
事務局次長兼総務課長	鈴　和幸
議事課長	下﨑浩一
議事課長補佐	岡部康夫

午前10時開議

○議長（髙野洋介君）　これより本日の会議を開きます。

日程第１　各常任委員長報告

○議長（髙野洋介君）　日程に従いまして、日程第１、去る17日の会議において審査を付託いたしました議案第１号から第45号までについて、各常任委員長から審査結果の報告があっておりますので、これを一括して議題といたします。

ただいまから、各常任委員会における審査の経過並びに結果について、各常任委員長の報告を求めます。

まず、厚生常任委員長の報告を求めます。

荒川知章君。

〔荒川知章君登壇〕

○荒川知章君　厚生常任委員会に付託されました案件につきまして、委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、予算関係３議案及び報告３件であります。

まず、予算関係議案の概要について申し上げます。

今回提出されました健康福祉部の２月補正予算は、国の経済対策への対応として、介護事業所等に対するサービス継続、提供体制確保等の支援に要する経費や子供のための教育、保育給付費の所要見込額等の増額、災害救助事業に要する経費など今後の執行見込みの精査等による減額で、総額39億8,900万円余の増額補正であり、補正後の予算総額は、一般会計、特別会計合わせて3,738億1,800万円余であります。

あわせまして、繰越明許費の追加等及び債務負担行為の追加等であります。

病院局の２月補正予算は、職員給与費の執行見込みの精査による減額及び契約実績に基づく施設整備費等の減額で、総額１億5,200万円余の減額補正であり、補正後の予算総額は、収益的収支、資本的収支合わせて21億1,600万円余であります。

次に、議案等の審査の過程において論議されま

した主なものを要約して御報告申し上げます。

まず、委員から、災害時等歯科保健医療提供体制整備事業について、予算額１億3,450万円の内訳はどうなっているのか、また、平時において、当該事業で整備される歯科巡回診療車等の活用予定はあるのかとの質疑があり、執行部から、予算の内訳は、災害時の診療に必要な車両整備費等として１億2,600万円、地域の診療体制調査事業として550万円、人材育成のための研修費用等として300万円を計上している、また、災害時だけではなく、平時にも巡回診療や検診などに活用することを想定しているとの答弁がありました。

次に、委員から、外国人介護人材受入環境整備事業について、県内における外国人介護人材の受入れ数はどの程度で、国籍はどこが多いのか、また、課題等について教えてほしいとの質疑があり、執行部から、外国人介護人材の受入れ数としては約1,300人であり、国籍については、ミャンマーが最も多く、次いでインドネシア、ベトナムなどの順となっている、また、課題等としては、職場内での人間関係や処遇の問題で離職されるケースがあることから、各施設において、先輩職員によるサポート体制の強化や処遇改善などの取組が広がるよう情報提供を行っていくとの答弁がありました。

以上が論議されました主な内容でありますが、本委員会に付託されました議案については、全員賛成をもって原案のとおり可決することに決定いたしました。

議員各位におかれましては、本委員会の決定のとおりよろしく御賛同賜りますようお願い申し上げまして、厚生常任委員長の報告を終わります。

○議長（髙野洋介君）　次に、経済環境常任委員長の報告を求めます。

南部隼平君。

〔南部隼平君登壇〕

○南部隼平君　経済環境常任委員会に付託されました案件につきまして、委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、予算関係６議案及び条例等関係１議案であります。

まず、予算関係議案の概要について申し上げます。

今回提出された環境生活部の２月補正予算は、国の経済対策に対応した経費の増額、今後の執行見込みの精査等による減額で、総額２億2,000万円余の減額補正であり、補正後の予算総額は、一般会計、特別会計合わせて162億9,000万円余であります。

あわせまして、繰越明許費の設定及び債務負担行為の追加等であります。

商工労働部の２月補正予算は、国の経済対策に対応した独自の地域活性化策として、燃料費高止まりなどの影響を受けるトラック運送事業者等への支援に要する経費の増額、今後の執行見込みの精査等による減額で、総額18億3,300万円余の増額補正であり、補正後の予算総額は、一般会計、特別会計合わせて750億4,000万円余であります。

あわせまして、繰越明許費の設定及び債務負担行為の追加であります。

観光文化部の２月補正予算は、国の経済対策への対応分として、宿泊事業者が取り組む生産性向上に資する受入れ環境整備への支援等に要する経費の増額、今後の執行見込みの精査等による減額で、総額２億200万円余の減額補正であり、補正後の予算総額は36億5,100万円余であります。

あわせまして、繰越明許費の設定及び債務負担行為の追加であります。

企業局の２月補正予算は、職員給与費の確定及びダム管理分担金に要する経費等の増額で、総額

9,600万円余の増額補正であり、補正後の電気事業、工業用水道事業、有料駐車場事業の３事業会計の支出予算総額は、収益的収支及び資本的収支合わせて110億7,700万円余であります。

あわせまして、債務負担行為の追加であります。

労働委員会の２月補正予算は、委員報酬の執行見込みの精査及び職員給与費の確定に伴う減額で、総額800万円余の減額補正であり、補正後の予算総額は１億1,800万円余であります。

次に、条例等関係議案についてでありますが、指定管理者の指定についてであります。

次に、議案の審査の過程において論議されました主なものを要約して御報告申し上げます。

まず、委員から、トラック物流持続的発展支援事業については、トラック協会の会員だけが対象になるのか、また、１事業者当たり何台まで支援を受けることができるのかとの質疑があり、執行部から、トラック協会の会員以外であっても、県内に事業所を有する貨物運送業者として登録されていれば対象になり、また、補助上限額を１事業者当たり300万としていることから、補助金額が１台当たり４万円の一般のトラックの場合、75台が上限となるとの答弁がありました。

次に、委員から、国の経済対策関連補正予算の事業については、11月定例会の閉会日や１月臨時会など、タイトなスケジュールの中で予算化されたこともあり、一部の事業者に関連情報が十分に行き届いていないところもあるのではないかとの質疑があり、執行部から、関心の高さなどにより情報の行き届き方に違いがあるのも事実であり、商工団体等や関係市町村でテレビ、新聞、ラジオ、広報誌等により周知を行っているが、それでも情報にたどり着けない方がいる、引き続き関係団体等と緊密に連携して周知徹底に努めてまいりたいとの答弁がありました。

次に、委員から、他県ではオーバーツーリズムや観光客による事故が増えており、本県でも、先日、阿蘇中岳火口でヘリコプターが墜落し、３名の犠牲者が出ている、観光客が増えている中、さらなる観光振興を図る上で、事故等が起こらないように注意を払っていく必要があるが、今後どのように取り組んでいくのかとの質疑があり、執行部から、観光客が増えれば事故も発生しやすくなるため、１つの観光地に集中せず、できるだけ分散するようプロモーション活動を行うほか、看板整備など、関係部局と連携して安全、安心にアクセスできるよう努めていくとともに、できるだけ公共交通機関の利用を促すことで渋滞や事故が起こらないように努めてまいりたいとの答弁がありました。

以上が論議されました主な内容でありますが、本委員会に付託されました議案については、全員賛成をもって原案のとおり可決することに決定いたしました。

議員各位におかれましては、本委員会の決定のとおりよろしく御賛同賜りますようお願い申し上げまして、経済環境常任委員長の報告を終わります。

○議長（髙野洋介君）　次に、農林水産常任委員長の報告を求めます。

池永幸生君。

〔池永幸生君登壇〕

○池永幸生君　農林水産常任委員会に付託されました案件につきまして、委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、予算関係３議案、条例等関係５議案及び報告３件であります。

まず、予算関係議案の概要について申し上げま

す。

今回提出された農林水産部の２月補正予算は、国の総合経済対策に基づく施策のほか、物価高騰の影響により経営が圧迫されている農林畜水産業者に対する支援や食のみやこ熊本県の創造に向けた取組に要する経費等の増額、事業費の確定等に伴う減額で、総額65億9,500万円余の減額補正であり、補正後の予算総額は、一般会計、特別会計合わせて1,001億8,000万円余であります。

あわせまして、繰越明許費の追加等及び債務負担行為の追加等であります。

次に、条例等関係議案についてでありますが、令和７年度農林水産関係の建設事業の経費に対する市町村負担金について外４議案であります。

次に、議案の審査の過程において論議されました主なものを要約して御報告申し上げます。

まず、委員から、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰対策として対応されているが、物価が右肩上がりのまま下がらない状態の中にあって、利益を上げていく恒久的な対策を何か考えているのかとの質疑があり、執行部から、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、39の事業で約18億円の補正予算を計上している、物価高騰が恒常的になっていることから、政府提案等を活用し、国に対して実情を踏まえた制度設計を要望していくとともに、必要な予算については、財政当局ともしっかり協議しながら対応していきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、天草大王経営支援緊急対策事業に関連して、現在の天草大王の生産状況について教えてほしいとの質疑があり、執行部から、天草大王の飼養農家戸数は現在６戸である、出荷数は、ピーク時は15万羽まで拡大したが、コロナウイルス感染症等の影響で販売不振となり、一時期は７万羽程度まで減少した、現在は農家の方々の努力により12万羽程度まで盛り返しているとの答弁がありました。

さらに、委員から、天草大王は、非常に珍しく、貴重な地鶏なので、引き続き天草大王の消費拡大と認知度向上にしっかり取り組んでほしいとの要望がありました。

次に、委員から、赤潮被害緊急総合対策事業について、ＡＩを活用した赤潮発生の予察に取り組まれているが、具体的にはどのような内容かとの質疑があり、執行部から、今年度から熊本県海水養殖漁業協同組合に対して助成し、赤潮の原因プランクトンであるカレニアの１週間後の発生を予察するシステム開発に取り組んでいると答弁がありました。

以上が論議されました主な内容でありますが、本委員会に付託されました議案については、全員賛成をもって原案のとおり可決することに決定いたしました。

議員各位におかれましては、本委員会の決定のとおりよろしく御賛同賜りますようお願い申し上げまして、農林水産常任委員長の報告を終わります。

○議長（髙野洋介君）　次に、建設常任委員長の報告を求めます。

城戸淳君。

〔城戸淳君登壇〕

○城戸淳君　建設常任委員会に付託されました案件につきまして、委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、予算関係５議案、条例等関係18議案及び報告３件であります。

まず、予算関係議案の概要について申し上げます。

今回提出されました土木部の２月補正予算は、

国の経済対策に対応した半導体関連産業の集積に伴う道路整備に要する経費等の増額、事業費の確定等に伴う減額で、総額172億7,800万円余の減額補正であり、補正後の予算総額は、一般会計、特別会計等合わせて1,919億7,000万円余であります。

あわせて、繰越明許費の追加及び債務負担行為の追加等であります。

次に、議案等の審査の過程において論議されました主なものを要約して御報告申し上げます。

委員から、令和７年８月豪雨からの災害復旧事業については、災害査定を踏まえた予算額になっているとのことで、明許繰越しも多く、事業執行においては様々な苦労もあるかと思うが、災害復旧に向けてしっかりと頑張ってほしいとの要望があり、執行部から、早期復旧に向け、引き続き全力で取り組んでまいりたいとの答弁がありました。

以上が論議されました主な内容でありますが、本委員会に付託されました議案については、全員賛成をもって原案のとおり可決または承認することに決定をいたしました。

議員各位におかれましては、本委員会の決定のとおりよろしく御賛同賜りますようお願い申し上げまして、建設常任委員長の報告を終わります。

○議長（髙野洋介君）　次に、教育警察常任委員長の報告を求めます。

坂梨剛昭君。

〔坂梨剛昭君登壇〕

○坂梨剛昭君　教育警察常任委員会に付託されました案件につきまして、委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、予算関係３議案、条例等関係１議案及び報告１件であります。

まず、予算関係議案の概要について申し上げます。

今回提出された教育委員会の２月補正予算は、国の経済対策に対応した公立中学校における部活動の地域展開や県立高等学校におけるＩＣＴを活用した探究的な学びを進めるための環境整備に要する経費等の増額、人件費や今後の執行見込みの精査等による減額で、総額35億4,200万円余の減額補正であり、補正後の予算総額は、一般会計、特別会計合わせて1,360億1,800万円余であります。

あわせまして、繰越明許費の追加等及び債務負担行為の追加等であります。

次に、条例等関係議案についてでありますが、熊本県高等学校等教育改革促進基金条例の制定についてであります。

警察本部の２月補正予算は、退職手当に要する経費等の増額、今後の執行見込みの精査等による減額で、総額５億8,100万円余の減額補正であり、補正後の予算総額は456億9,200万円余であります。

あわせまして、債務負担行為の追加等であります。

次に、議案等の審査の過程において論議されました主なものを要約して御報告申し上げます。

まず、委員から、教職員住宅について、現在の県内全体の戸数及び空室率を教えてほしいとの質疑があり、執行部から、教職員住宅は30か所に合計371戸あり、入居率については、増減はあるが、おおむね６割程度で推移しているとの答弁がありました。

さらに、委員から、人口減少の中にあって、教職員住宅は地域では非常に喜ばれる存在である、空室があるのであれば、地域に門戸を開くといった検討もしてほしいとの要望がありました。

次に、委員から、熊本県高等学校等教育改革促進基金条例の制定について、今回の教育改革は、従来のような教育委員会だけではなく、知事部局や経済界などとも一体となって人材育成を進める大きな枠組みとなっている、基金を造成するに当たり、教育委員会として、今回の教育改革にどのような体制で臨んでいくのかとの質疑があり、執行部から、国は、2040年までの公立学校の将来像を踏まえたグランドデザインを示し、それを受けて、都道府県では、高等学校教育改革実行計画をつくることとされている、また、今回の実行計画は、知事部局、産業界、大学、地域と連携した取組が求められており、教育委員会としては、総合教育会議や産業界との連携会議等を最大限に活用し、全庁横断的な体制で取り組むこととしているとの答弁がありました。

次に、委員から、多良木警察署整備事業に係る所要見込額の減額の内容は何かとの質疑があり、執行部から、新庁舎設計委託料及び地質調査委託料に係る入札残であるとの答弁がありました。

さらに、委員から、あまりにも低い金額での入札では、設計図書の品質が落ち、成果品として良質な建物ができるか心配である、低い金額での入札には、ぜひ目配りをしてほしいとの要望がありました。

以上、論議されました主な内容でありますが、本委員会に付託されました議案については、全員賛成をもって原案のとおり可決することと決定いたしました。

議員各位におかれましては、本委員会の決定のとおりよろしく御賛同賜りますようお願い申し上げまして、教育警察常任委員長の報告を終わります。

○議長（高野洋介君）　最後に、総務常任委員長の報告を求めます。

前田敬介君。

〔前田敬介君登壇〕

○前田敬介君　総務常任委員会に付託されました案件につきまして、委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、予算関係５議案であります。

議案の概要について申し上げます。

今回提出された令和７年度一般会計２月補正予算は、国の経済対策に対応した事業及び経済対策に合わせて本県独自に取り組む事業に要する経費の増額、今後の事業執行見込みの精査等による減額で、総額97億5,900万円余の増額補正であり、補正後の令和７年度の一般会計の予算総額は１兆106億9,700万円余であります。

あわせまして、繰越明許費の追加等及び債務負担行為の追加等であります。

また、衆議院議員総選挙等の実施に要する経費で、令和７年度１月補正予算として行った13億3,000万円余の増額補正に係る専決処分の報告及び承認であります。

次に、議案の審査の過程において論議されました主なものを要約して御報告申し上げます。

まず、委員から、人事管理費に係る退職手当の増額について、勧奨退職する職員が想定以上だったことが要因とのことだが、当初見込んでいた人数からどのくらい増えたのか、また、今後、職員採用計画に影響することはないのかとの質疑があり、執行部から、当初15人を見込んでいたが、４人増えて19人となったことに加え、退職手当の支給単価が上がったことが退職手当の増額の主な要因である、また、採用計画の策定時には、過去約５年間の平均値等を踏まえ、勧奨退職や自己都合退職の人数を見込んでいるため、今回の人数であれば吸収できるとの答弁がありました。

次に、委員から、くまモン活躍基金積立金に係るロイヤルティー収入について、その大半を中国が占めていると思うが、日中関係が悪化している中にあって、今後のロイヤルティー収入見込みについて教えてほしいとの質疑があり、執行部から、海外におけるくまモンのイラストを利用した商品売上げは、中国が６割程度を占めており、次いで台湾、香港、タイなどとなっている、中国においては、ＳＮＳ登録者の増加傾向は変わらず、くまモン人気は落ちていない、また、くまモンのイラストを利用した商品展開についても、中止する動きはない、今後とも、中国はもとより、台湾、香港、タイにおいても、これまで以上に力を入れて、海外全体の売上げがさらに伸びるよう取り組んでまいりたいとの答弁がありました。

次に、委員から、防災ＤＸ推進事業において、住家被害認定調査のモバイル化については、今後どのように進めていくのかとの質疑があり、執行部から、罹災証明の発行に必要な住家被害認定調査について、現在は紙による調査だが、調査を迅速化、省力化するため、モバイル端末を活用して調査するシステムを新たに導入する、具体的には、令和９年度からの導入に向け、来年度は開発期間に充てたいと考えているとの答弁がありました。

以上が論議されました主な内容でありますが、本委員会に付託されました議案については、全員賛成をもって原案のとおり可決または承認することに決定いたしました。

議員各位におかれましては、本委員会の決定のとおりよろしく御賛同賜りますようお願い申し上げまして、総務常任委員長の報告を終わります。

○議長（髙野洋介君）　以上で各常任委員長の報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（髙野洋介君）　質疑なしと認めます。

次に、討論に入りますが、ただいままで通告はありません。よって、討論なしと認めます。

これよりまず、議案第１号から第22号まで及び第25号から第45号までを一括して採決いたします。

ただいまの各常任委員長の報告は、各議案とも原案可決または承認であります。各常任委員長の報告のとおり原案を可決または承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（髙野洋介君）　御異議なしと認めます。よって、議案第１号外42件は、原案のとおり可決または承認いたしました。

〔議長退席、副議長着席〕

○副議長（緒方勇二君）　次に、議案第23号を採決いたします。

この際、議案第23号は、議員に直接の利害関係のある事件であり、地方自治法第117条の規定に基づき、除斥が必要でありますので、しばらく髙野洋介君の退場を求めます。

〔髙野洋介君退場〕

○副議長（緒方勇二君）　ただいまの農林水産常任委員長の報告は、原案可決であります。農林水産常任委員長の報告のとおり原案を可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（緒方勇二君）　御異議なしと認めます。よって、議案第23号は、原案のとおり可決いたしました。

髙野洋介君の入場を求めます。

〔髙野洋介君入場〕

〔副議長退席、議長着席〕

○議長（高野洋介君）　次に、議案第24号を採決いたします。

この際、議案第24号は、議員に直接の利害関係のある事件であり、地方自治法第117条の規定に基づき、除斥が必要でありますので、しばらく吉田孝平君の退場を求めます。

〔吉田孝平君退場〕

○議長（高野洋介君）　ただいまの農林水産常任委員長の報告は、原案可決であります。農林水産常任委員長の報告のとおり原案を可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高野洋介君）　御異議なしと認めます。よって、議案第24号は、原案のとおり可決いたしました。

吉田孝平君の入場を求めます。

〔吉田孝平君入場〕

日程第２　休会の件

○議長（高野洋介君）　次に、日程第２、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。

明27日及び３月２日は、議案調査のため、休会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高野洋介君）　御異議なしと認めます。よって、明27日及び３月２日は休会することに決定いたしました。

なお、28日及び３月１日は、県の休日のため、休会であります。

○議長（高野洋介君）　以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、来る３月３日午前10時から開きます。

日程は、議席に配付の議事日程第３号のとおりといたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時32分散会